



2022年2月7日

各位

新商品 人生100年時代に向けて多様化するニーズに寄り添った新機軸の資産形成保険

ハイブリッドつみたてライフ の販売開始

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文、以下「当社」）は、『変額保険（災害加算・I型）／販売名称「ハイブリッド つみたて ライフ」』を開発し、2022年4月1日より販売開始いたします。

当社は、これまでに「投資信託」と「保険」を融合した「ハイブリッド アセット ライフ」や「ハイブリッド あんしん ライフ」の発売を通じて、人生100年時代の資産運用・資産管理ニーズにお応えする商品をお届けし、多くのお客さまにご好評いただいております。

今般発売する「ハイブリッド つみたて ライフ」は、「ハイブリッドシリーズ」の第3弾商品です。本商品は、開発に際して実施した市場調査アンケートに基づき、新機軸の商品スキームを組み入れた資産形成商品です。また、「告知なし型」と「告知あり型」の2タイプを開発し、70歳までのより多くのお客さまが安心して資産形成いただけるラインナップを取り揃えました。

今後も引き続き、お客さまの視点に立ち、お客さまにとって魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

「ハイブリッド つみたて ライフ」の主なポイント

Point 1 毎月コツコツ積立で、運用しながら時間分散を図りつつ資産を形成（「ドルコスト平均法」）

- 家計にあわせてコツコツ積立額の増額・減額が可能です。
- やりくりが厳しい時は、コツコツ積立を中断、余裕ができたなら再開も可能です。払込を中断してもご契約は失効せず運用は継続して行います。

Point 2 お手元の余裕資金や将来の臨時収入を活用して、スポット増額で一気に積み上げ

- お手元の余裕資金を有効活用していただくこともできます。コツコツ積立をしながら、将来の臨時収入もいつでもスポット増額が可能です。
- スポット増額時、株式ファンドを選択する場合は、より安定的かつ効率的に運用が可能です。（新機軸の商品スキーム：「スポット増額」・「ドルコスト平均プラス特約」）

Point 3 もしもの時のあんしん

- 「告知あり型」の場合、三大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）にそなえるための特約を付加することが可能です。
- 要介護状態や認知症になられた際の、預金の引出等のご不便にそなえることも可能です。

本件に関するお問い合わせ先

企画部 広報課 電話：03-6745-6808

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

「ハイブリッド つみたて ライフ」の開発に際して、20代～50代の男女（800名）に新機軸の商品スキーム（「スポット増額」・「ドルコスト平均プラス特約」）に関する市場調査アンケートを実施しました。

1 スポット増額

お手元の余裕資金を有効活用していただくこともできます。
ドルコスト平均法により、コツコツ積立で運用しながら資産形成し、将来の臨時収入も、スポット増額で一気に積み上げをすることができます。

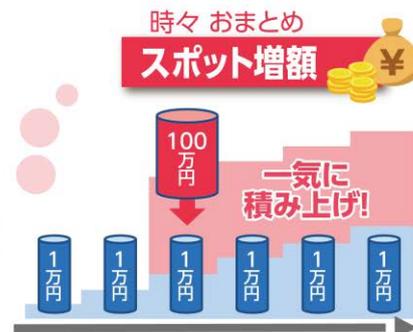
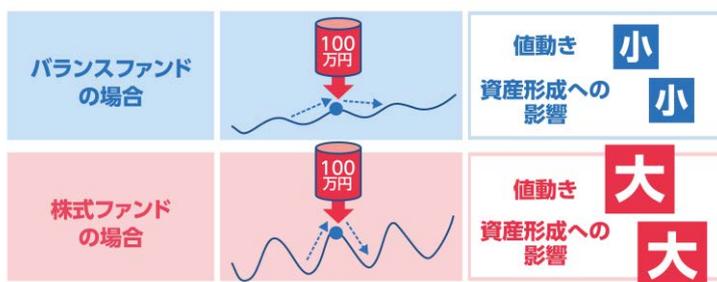
住宅ローン
完済

子供の独立

贈与

相続

【スポット増額のイメージ】



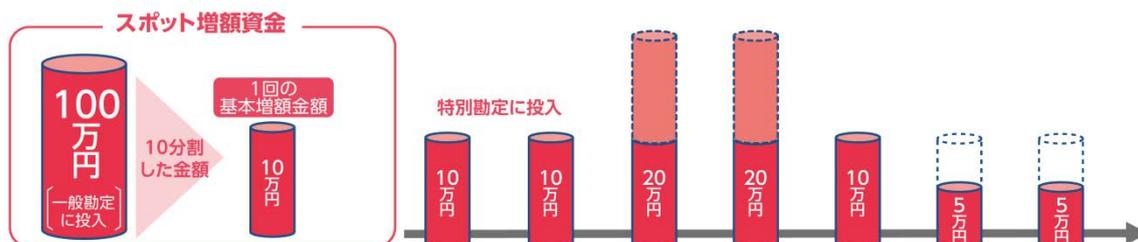
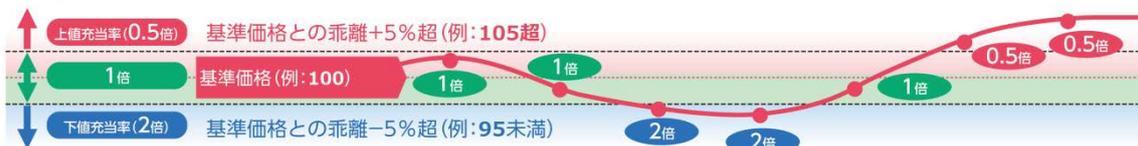
2 ドルコスト平均プラス特約 （株式ファンドによるスポット増額^{*1}時に自動付加されます）

先行き不透明で値動きの大きい相場環境において、「ドルコスト平均プラス特約」は、より平均単価を引き下げ、さらに時間分散を図ることで、より安定的かつ効率的な資産形成が期待できます。

具体的には、相対的に値動きの大きい株式ファンドによるスポット増額^{*1,2}の際には、その金額を10分割して1回あたりの基本増額金額を設定します。毎月10日にスポット増額時の基準価格との乖離幅を確認し特別勘定投入額を決定します。（基準価格との乖離幅が+5%超の場合0.5倍、乖離幅が-5%以上～+5%以下の場合1倍、-5%超の場合2倍します。スポット増額資金の全額が投入されるまで、毎月自動的に特別勘定に投入され、最大20分割になります。）



価格が低い時に**もつと多く**、価格が高い時に**もつと少なく**買うことができるため、効率的な投資が可能!



*1 株式ファンドによるご契約時追加保険料（増額原資額）を含みます。

*2 バランスファンドによるご契約時追加保険料入金およびスポット増額の場合、ご契約時追加保険料およびスポット増額の全額が特別勘定に一括投入されます。

人生 100 年時代を迎え、長生きへの備えが重要なテーマとなる中で、自助努力による資産形成ニーズが一層高まっております。特に、セカンドライフを具体的に考え始める 40 代～50 代では、老後の生活設計に対する不安が顕在化します。そうした中、最近では「積立投資」が、時間の分散効果を活用しながら少額から投資できる仕組みとして、広く認知されるようになってきました。

一方で、当社が実施した市場調査アンケート（以下参照）によると、余裕資金が増え、退職後を見据えて早期に資産を積み上げたい 40 代～50 代になると「一括投資」また「積立投資と一括投資の両方」を利用している割合が多く見られました（図 1）。ただし、回答者の中には「一括投資」について、「売買のタイミング次第で大きなリターンが得られる」反面、「売買するタイミングが難しい」「積立投資と比べるとリスクが大きい」などの声も聞かれました（図 2）。

こうした調査結果を踏まえ、40 代～50 代の方でも柔軟で効率的な資産形成が行えるよう「スポット増額」（図 3）やファンドの価格に応じて自動的に分割投資できる「ドルコスト平均プラス特約」（図 4）を兼ね備えた新たな資産形成商品を開発しました。

<市場調査アンケートの結果>

- 調査方法：インターネット調査
- 調査対象：投資信託を保有している 20 代～50 代の男女（800 名）
※20 代～30 代は金融資産 100 万円以上、40 代～50 代は金融資産 500 万円以上の方
- 実施期間：2021 年 6 月 11 日～6 月 14 日

図 1 40 代～50 代は一括投資の利用率が高い

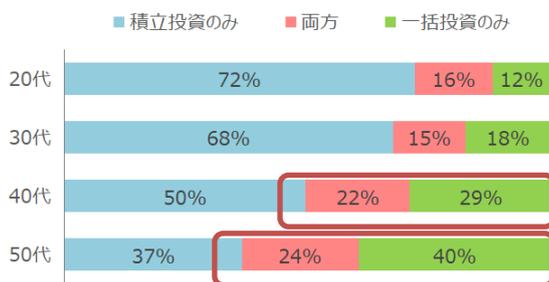


図 3 「スポット増額」の利用意向は、40 代～50 代で高い傾向

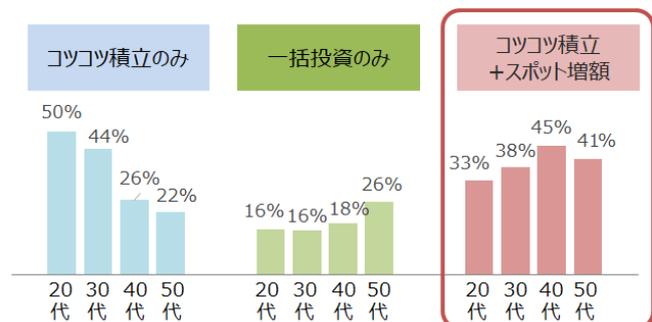


図 2 一括投資は売買するタイミングが難しい

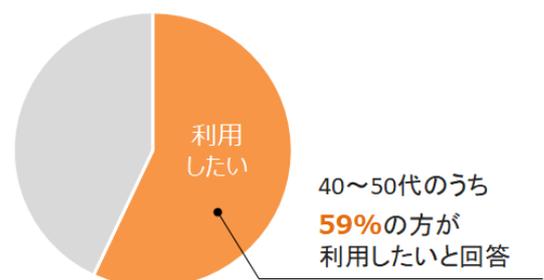
<一括投資を利用する理由>

まとまった余裕資金ができたため	45%
売買のタイミング次第で大きなリターンが得られるため	40%
複利効果が大きい	25%

<一括投資を利用しない理由>

売買するタイミングが難しい	51%
積立投資と比べてリスクが大きい	44%
将来に備えてじっくり資産形成したい	29%
余裕資金がたない	22%

図 4 「ドルコスト平均プラス特約」の利用意向は、40 代～50 代で約 6 割

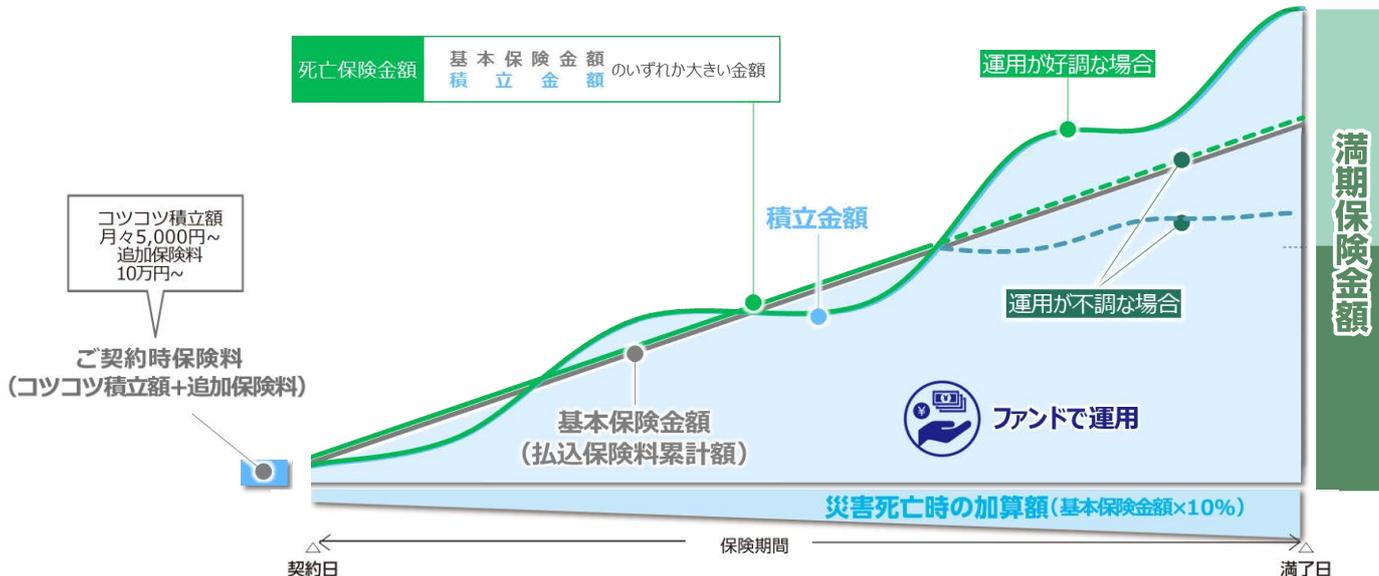


購入するタイミングを悩まなくていい	62%
安いときに自動で多く購入でき、将来的に値上がり益の期待ができる	55%
高いときに自動で少なく購入でき、リスクを抑えることができる	40%

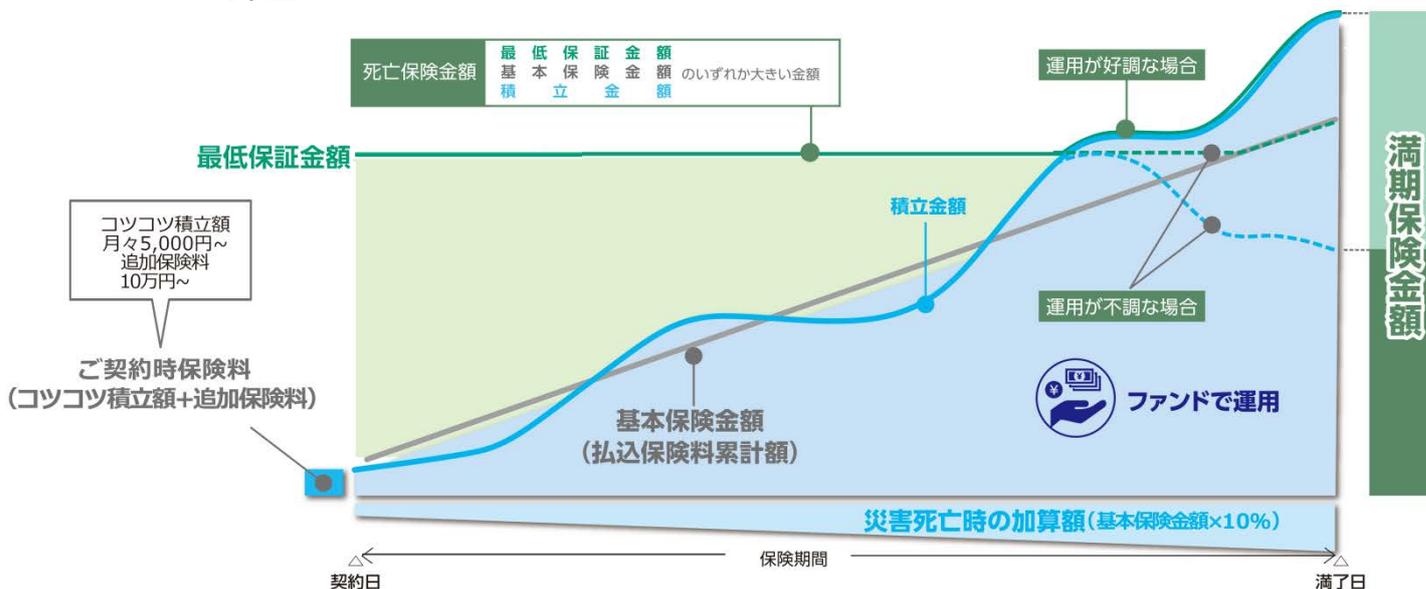
仕組図 (イメージ)

仕組図 (イメージ) は、減額等があった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。

<告知なし型> ※死亡保険金最低保証特約を付加する場合



<告知あり型>



※販売する募集代理店などにより、お取扱いのあるタイプが異なる場合があります。

※仕組図について、くわしくは「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報) 兼商品パンフレット」をご覧ください。

Ⅳ もしもの時のあんしん：資産形成サポート特約について

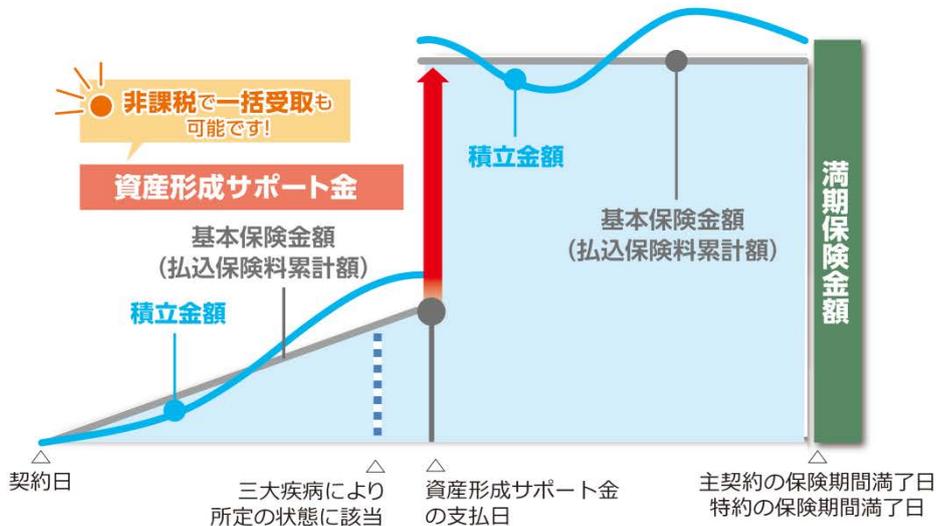
「告知あり型」の場合、三大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）にそなえるための資産形成サポート特約を付加することが可能です。

【特約の概要について】

- 被保険者が三大疾病による所定の状態に該当したとき、資産形成サポート金を基本保険金額に上乗せします。



【イメージ】（主契約と特約の保険期間が同一、
資産形成サポート金の上乗せと同時にコツコツ積立を中断した場合）



- 資産形成サポート金は、ご契約時点では、ご契約時に設定した金額でこの特約の保険期間満了まで払込まれたと仮定した場合の保険料払込総額とし、その後、契約日および月単位の契約応当日毎に、設定された保険料相当額を会社の取扱範囲内で減額した額となります。

V ファンドラインナップ

- ・ 安定的に運用する3種類の「バランスファンド」と、リスクをとってより高いリターンを目指す5種類の「株式ファンド」からご選択いただけます。「株式ファンド」には、気候変動、環境問題そして女性活躍などに対する関心が高まる中、ESG ファンドも取り揃えました。
- ・ 契約の費用は不要。さらにファンド間のスイッチングは年12回まで無料です。(年13回目からは1回につき1,000円の費用がかかります)。

	投資信託の運用方針<ベンチマーク>	運用に関する費用*
バランスファンド	安定バランス型 円資産インデックスバランス <円費会ベースック> (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)	3つの円建て資産に分散投資をすることにより、円資産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。各資産への配分比率は、日本債券70%、日本株式15%、日本REIT15%を基本とします。 <ベンチマーク> なし 年率0.352% (税抜0.320%)
	安定成長バランス型 財産3分法 (適格機関投資家専用) (日興アセットマネジメント株式会社)	各資産への投資比率は不動産等25%±20%、債券50%±40%、株式25%±20%とし、高いインカム収益の確保を図るとともに、安定した信託財産の成長を目指します。一部の資産を除き、原則として為替ヘッジを行いません。 <ベンチマーク> なし 年率0.517% (税抜0.470%)
	成長バランス型 グローバル3倍3分法 (適格機関投資家専用) (日興アセットマネジメント株式会社)	世界の株式やREITなどの現物の組入総額と株価指数先物取引や国債先物取引の買建総額の組入合計額が、信託財産の純資産総額の3倍相当額となるように投資を行います。原則として、為替ヘッジを行いません。 <ベンチマーク> なし 年率0.407% (税抜0.370%)
株式ファンド	日本株式型 日経225インデックス (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)	日経平均株価(日経225)に連動する投資成果の達成を目標として運用を行います。 <ベンチマーク> 日経平均株価(日経225) 年率0.275% (税抜0.250%)
	世界株式型 先進国株式インデックス (適格機関投資家専用) (東京海上アセットマネジメント株式会社)	MSCIロクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。原則として、為替ヘッジを行いません。 <ベンチマーク> MSCIロクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース) 年率0.286% (税抜0.260%)
	米国株式型 インデックスファンドNASDAQ100 (適格機関投資家専用) (日興アセットマネジメント株式会社)	米国の株式市場を代表する指数「NASDAQ100指数(円換算ベース)」に連動する投資成果を目指して運用を行います。原則として、為替ヘッジを行いません。 <ベンチマーク> NASDAQ100指数(円換算ベース) 年率0.418% (税抜0.380%)
	ESG 日本株式型 インデックスファンド日本株女性活躍指数 (適格機関投資家専用) (大和アセットマネジメント株式会社)	MSCI社の基準に基づき、各業種から女性活躍度の高い企業を選定する「MSCI日本株女性活躍指数」に連動する投資成果を目指して運用を行います。 <ベンチマーク> MSCI日本株女性活躍指数 年率0.330% (税抜0.300%)
	ESG 世界株式型 全世界株式ESGインデックス (適格機関投資家専用) (大和アセットマネジメント株式会社)	日本を含む世界の主要先進国および新興国の大型株・中型株の中から、業種内において、相対的にESG評価が優れた企業で構成される指数「MSCI ACWI ESGリーダーズ指数」に連動する投資成果を目指して運用を行います。原則として、為替ヘッジを行いません。 <ベンチマーク> MSCI ACWI ESG Leaders指数(円ベース) 年率0.330% (税抜0.300%)

*1 運用に関する費用は、主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。これらの費用は取引量等によって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。(2021年12月現在。将来変更される可能性があります)

※「ハイブリッド つみたて ライフ (HT型)」の特別勘定グループについて記載しています。この保険では、販売する募集代理店などにより異なる特別勘定グループを取り扱う場合があります。

※各特別勘定(ファンド)について、くわしくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

Ⅵ 「ハイブリッド つみたて ライフ」の取扱い

■ ハイブリッド つみたて ライフ 「告知なし型」

契約年齢（被保険者の契約日の満年齢）	0～70 歳	
規則的増額（月々のお支払）	平常月	指定月 （指定月にお支払を増額される場合）
	5,000 円以上、5 万円以下 （1,000 円単位）	毎月の規則的増額に 1,000 円を 加算した金額以上、10 万円以下 （1,000 円単位）
基本保険金額の増額 （ご契約時追加保険料（*1）を いただく場合、随時に増額をされる場合）	10 万円以上、9 億円以下（1,000 円単位）	
保険料払込方法	一時払	
主契約の保険期間	年満了（*2）	10 年・15 年・20 年・25 年・30 年満了
	歳満了	50～80 歳満了（5 年以上の各歳刻み）
死亡保険金額	死亡日の「積立金額」	
死亡保険金最低保証特約を付加	死亡日の「積立金額」と「基本保険金額」の いずれか大きい金額	
災害死亡保険金額	「死亡保険金額」＋「基本保険金額×10%」	
満期保険金額	保険期間満了時の積立金額	
選択方法	告知なし	
付加できる主な特約	基準価格参照型増額原資充当特約、死亡保険金最低保証特約、 介護認知症年金支払移行特約、終身保険移行特約、指定代理請求特約、 年金支払移行特約（I 型）、規則的増額用保険料クレジットカード払特約、 規則的増額用保険料口座振替特約、新遺族年金支払特約	
クーリング・オフ	本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除） の対象商品	

*1 ご選択の特別勘定が株式ファンドの場合には、増額原資額。

*2 保険期間の満了時に被保険者の年齢が80歳以下となるよう主契約の保険期間を設定ください。

※ 同一の被保険者について、基本保険金額は「変額保険（災害加算・I 型）」（既に参加されているこの保険を含みます）と
当社所定の他の保険を通算して10億円を超えることはできません。

※ この保険は金融情勢等によっては、一部または複数の契約形態において、お取扱を一時停止する場合があります。

■ ハイブリッド つみたて ライフ 「告知あり型」

契約年齢（被保険者の契約日の満年齢）	主契約	0～70 歳
	資産形成サポート特約	20～65 歳
定期的増額（月々のお支払）	平常月	指定月 （指定月にお支払を増額される場合）
	5,000 円以上、5 万円以下 （1,000 円単位）	毎月の定期的増額に 1,000 円を加算した金額以上、10 万円以下 （1,000 円単位）
基本保険金額の増額 （ご契約時追加保険料（*1）を いただく場合、随時に増額をされる場合）	10 万円以上、9 億円以下（1,000 円単位）	
保険料払込方法	一時払	
主契約の保険期間	年満了（*2）	10 年・15 年・20 年・25 年・30 年満了
	歳満了	50～80 歳満了（5 年以上の各歳刻み）
資産形成サポート特約 （三大疾病保障型）の 保険期間	年満了（*3）	5～30 年満了
	歳満了	50～70 歳満了（5 年以上の各歳刻み）
死亡保険金額	死亡日の「積立金額」、「基本保険金額」、「最低保証金額」の いずれか大きい金額	
災害死亡保険金額	「死亡保険金額」＋「基本保険金額× 10%」	
満期保険金額	保険期間満了時の積立金額	
選択方法	告知書扱、健康診断書・人間ドック扱、嘱託医扱	
付加できる主な特約	資産形成サポート特約（三大疾病保障型）、 基準価格参照型増額原資充当特約、死亡保険金最低保証特約、 介護認知症年金支払移行特約、終身保険移行特約、指定代理請求特約、 年金支払移行特約（I 型）、定期的増額用保険料クレジットカード払特約、 定期的増額用保険料口座振替特約、新遺族年金支払特約、 リビング・ニーズ特約	
クーリング・オフ	本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除） の対象商品	

*1 ご選択の特別勘定が株式ファンドの場合には、増額原資額。

*2 保険期間の満了時に被保険者の年齢が80歳以下となるよう主契約の保険期間を設定ください。

*3 保険期間の満了時に被保険者の年齢が70歳以下となるよう特約の保険期間を設定ください。

※ 同一の被保険者について、基本保険金額は「変額保険（災害加算・I 型）」（既に参加されているこの保険を含みます）と
当社所定の他の保険を通算して10億円を超えることはできません。

※ この保険は金融情勢等によっては、一部または複数の契約形態において、お取扱を一時停止する場合があります。

Ⅶ 「ハイブリッド つみたて ライフ」の諸費用・リスク

◇ この保険に係わる費用はつぎの合計となります。

■ 保険期間中

項目	内容	費用	
		告知なし型	告知あり型
保険関係費用	主契約 ご契約の締結等に 必要な費用	年率 0.33%~2.36%	年率 0.39%~3.34%
	特約 死亡保険金を 最低保証するた めに必要な費用	ご契約の締結等に必要費用の総額（契約日から保険期間満了）は、基本保険金額の平均値に上記の費用（年率）と保険期間（年数）を乗じて計算します。 基本保険金額の平均値は、契約時に設定した規則的増額（*1）が保険期間満了まで継続すると仮定した各年度の基本保険金額の合計を保険期間（年数）で割った金額です。 *1 保険期間中に規則的増額の金額を引き上げた場合は、以後その金額での規則的増額とします。 ※ご契約の締結等に必要費用は、被保険者の年齢・性別、保険期間などにより異なります。 【月単位の契約応当日の前日末に控除】	
		年率 0.0060%~4.5732%（被保険者の年齢・性別により異なります） 最低死亡保険金額と積立金額の差額に対して、死亡保険金を最低保証するために必要費用（年率）/365 を乗じた金額 【月単位の契約応当日の前日末に控除】 ※「告知あり型」は、特約付加が必須となります。	
	資産形成サポート金をお支払いするために必要な費用	年率 0.2950%~4.8196%（被保険者の年齢・性別により異なります） 資産形成サポート金額に対して、資産形成サポート金をお支払いするために必要な費用（年率）/365 を乗じた金額 【月単位の契約応当日の前日末に控除】 ※「告知なし型」は、特約付加ができません。	
運用に関する費用	特別勘定の運用に必要な費用	各特別勘定ごとにつぎのとおりとなります。 各特別勘定の主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して、運用に関する費用（*2）（年率）/365 *2 各特別勘定ごとの運用に関する費用について、くわしくは以下をご覧ください。 【毎日控除】	
積立金移転費	積立金を移転する際に必要な費用	1 保険年度の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ①12 回以下：無料 ②13 回以上：13 回目から 1 回につき 1,000 円 【移転時に毎回控除】	

*2 各特別勘定ごとの運用に関する費用

特別勘定	費用
安定バランス型	年率 0.352%（税抜 0.320%）
安定成長バランス型	年率 0.517%（税抜 0.470%）
成長バランス型	年率 0.407%（税抜 0.370%）
日本株式型	年率 0.275%（税抜 0.250%）
世界株式型	年率 0.286%（税抜 0.260%）
米国株式型	年率 0.418%（税抜 0.380%）
ESG 日本株式型	年率 0.330%（税抜 0.300%）
ESG 世界株式型	年率 0.330%（税抜 0.300%）

※ 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。なお、運用に関する費用は将来変更される可能性があります。

■ 年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取になる場合

項目	費用
年金の支払管理等に必要な費用	<p>年金額に対して 1.0%の範囲内で定める率*</p> <p>* 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に 1.0%の範囲内で毎年の費用を T&D フィナンシャル生命が定めます。なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておられません。また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。</p>

■ 解約または減額をした場合

項目	費用
解約または減額をした場合に必要費用	<p>契約日から 10 年以内に解約または積立金額の減額を行なう場合、①と②の合計の費用が解約または減額部分の積立金額から控除されます。</p>

計算方法

①	$\text{定期的増額の保険料 (1 年分)} (*1) \times \text{適用率 (40\%~95\%)} (*2) \times (1 - \text{経過月数} (*3) / 120)$
② (*4)	$\text{随時の増額保険料等} (*5) \times 3.5\% \times (1 - \text{経過月数} (*3) / 120)$

*1 契約時に定めた定期的増額の金額の 12 回分。

※指定月に保険料を割増して支払う場合は、指定月の定期的増額の金額の 2 回分と指定月以外の月の定期的増額の金額の 10 回分の合計。

※契約から 1 年以内に解約または減額された場合は、控除時期までの経過月数+1 回分の対象となります。

*2 保険期間に応じて次のとおりです。

保険期間	10 年以上 13 年未満	13 年以上 18 年未満	18 年以上 23 年未満	23 年以上 28 年未満	28 年以上 33 年未満	33 年以上
適用率	40%	50%	65%	75%	85%	95%

*3 契約日から控除時期までの月数を表し、1 か月未満は切り捨てとなります。

*4 定期的増額保険料に相当する金額を上回る一時払保険料を支払った場合、または定期的増額以外の増額を行なった場合のみ計算します。

*5 一時払保険料から定期的増額保険料に相当する金額を差し引いた金額と、定期的増額以外の増額金額の合計。

◇ この保険のリスクについて

この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡保険金額・死亡保険金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動（増減）する変額終身保険（生命保険）です。

特別勘定の資産運用は主に株式・債券などに投資をする投資信託を通じて行なわれるため、特別勘定の運用実績は株価や債券価格等により変動します。そのため、つぎの金額について払込保険料累計額を下回ることがあります。

- 死亡保険金最低保証特約を付加しない場合、災害死亡保険金額または死亡保険金額は、特別勘定の運用実績により、払込保険料累計額を下回る可能性があります。
- 満期保険金額は、特別勘定の運用実績により、払込保険料累計額を下回る可能性があります。
- 解約払戻金額は、特別勘定の運用実績および解約控除額の適用により、払込保険料累計額を下回る可能性があります。

※ お客さまがスイッチングを行なった際には、選択した特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なることとなりますのでご注意ください。

以上

本資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。
この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。